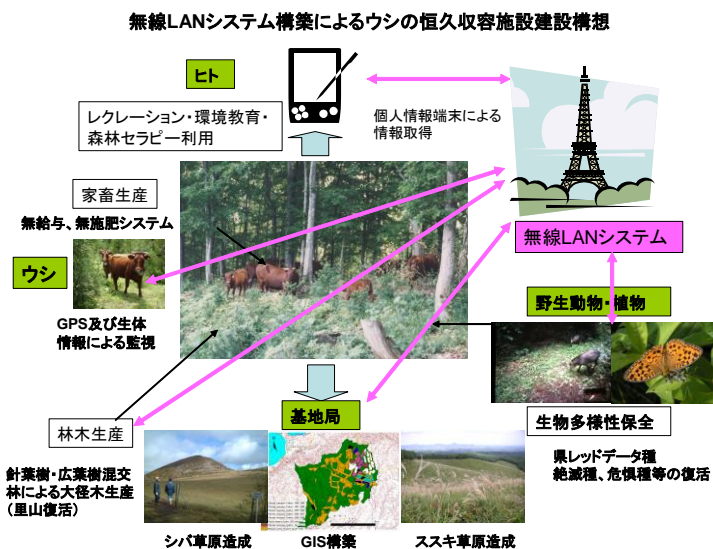


福島原発 20km 圏内に取り残されたウシの保護プロジェクト

東北大学大学院農学研究科 教授 佐藤衆介

5月12日、農林水産省並びに原子力災害対策本部は、「警戒区域内の家畜の取扱について」と題し、家畜の区域外への移動を禁止し、所有者の同意を得て安楽殺することを公示した。その後、警戒区域内8市町村は、農家への説明会開催並びに農家からの同意書獲得に努力したが、動物愛護の観点並びに放射線の継続的低線量被曝という家畜自体の公益的価値に鑑み、数戸の農家からは安楽殺の合意を取れていない。しかし、産業動物としての価値は既に無いことから、農家個人の努力では、飼育には限界がある。それゆえに、一部の農家では、家畜を畜舎から解放し、家畜は半野生化の状況にも至っている。可食植物現存量が豊富な初秋まではある程度の群を形成しながら支障なく生活すると考えられるが、可食植物現存量が急激に減少する晩秋以降は、小群化し、広域に分散し始めると予測される。現状に加え、その時点でも、更なる動物愛護(福祉)上の問題が生じる可能性もある。

そこで、応用動物行動学会(会長:森田茂酪農学園大学教授)と南相馬市は、警戒区域内にある農家から畜産施設を借り受け、「一時収容施設」とし、警戒区域内に残るウシを保護し、飼養するとともに、下記のような恒久施設への収容に向けて、準備を開始している。恒久収容施設とは、野草地(シバ、ススキ等)及び樹林地(一定面積を毎年皆伐し、植林を毎年繰り返す、ウシの餌確保と同時に、針葉樹と広葉樹の混交林、すなわち里山を復活させる。)からなる放牧地と捕獲施設である。恒久収容施設の目的は、①ウシの健康管理と位置情報を常時把握しながら、野生化状態で、持続的に飼育するシステムの開発、並びに②放射線の低線量被曝がウシの遺伝子、組織、及び行動へ及ぼす影響の調査研究、である。恒久飼育を目指す本収容施設を、最終的には、野生化ウシを含む里山生態研究・展示施設及び低線量被曝研究施設として共同利用する。



家畜の全頭殺処分は、将来の畜産復興の可能性を途絶させるとの思いが、地域にはある。産業動物としての価値は喪失しても、展示動物として、あるいは実験動物として残すことの科学的、倫理的、そして精神的意義は計り知れない。